

⑨

平成 2 2 年度決算に基づく
静岡市財政健全化審査意見書

静岡市監査委員

23静監第715号

平成23年9月2日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員 海 野 洋

同 杉 原 賢 一

同 佐 地 茂 人

同 中 山 道 晴

平成22年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成22年度決算に基づく静岡市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 22 年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 22 年度決算に基づく静岡市健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 23 年 7 月 25 日から平成 23 年 8 月 17 日まで

第 3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次の項目に主眼を置き審査した。

- 1 法令等に照らし健全化判断比率の算定過程に誤りがないか。
- 2 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率の計算に用いられているか。
- 3 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているか。
- 4 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、その算定は適正であるものと認められた。その概要及び意見は、後述のとおりである。

(単位 %)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------------|--------------|----------------|------------------|
| — (11.25) | — (16.25) | 12.7 (25.0) | 109.9 (400.0) |

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、「—」を記載した。
- 2 各比率の早期健全化基準を括弧書きで記載した。

第5 健全化判断比率の概要及び意見

1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

平成22年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 負数又は減)

| 区 分 | 平成22年度 実質収支額 | 平成21年度 実質収支額 | 比較増減 |
|----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 一般会計等 A | 4,138,833 | 3,406,353 | 732,480 |
| 一般会計 | 4,142,913 | 3,401,533 | 741,380 |
| 電気事業経営記念基金会計 | 101 | 100 | 1 |
| 土地区画整理清算金会計 | 9 | 7 | 2 |
| 母子・寡婦福祉資金貸付金会計 | △4,190 | 4,713 | △8,903 |
| 公債管理事業会計 | 0 | 0 | 0 |
| 標準財政規模 B | 161,688,035 | 159,078,169 | 2,609,866 |
| 標準税収入額等 | 128,141,928 | 137,051,419 | △8,909,491 |
| 普通交付税額 | 13,590,814 | 11,631,840 | 1,958,974 |
| 臨時財政対策債発行可能額 | 19,955,293 | 10,394,910 | 9,560,383 |
| A/B | 2.55 | 2.14 | 0.41 |
| 実質赤字比率 | — | — | |

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成22年度の一般会計等の実質収支額は、黒字であることから、実質赤字比率は、算定されていなかった。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成22年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円・比率 %・△印 減)

| 区 分 | 平成22年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額 | 平成21年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額 | 比較増減 |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 連結実質赤字額 A | 29,343,206 | 25,064,120 | 4,279,086 |
| 一 般 会 計 等 | 4,138,833 | 3,406,353 | 732,480 |
| 国民健康保険事業会計(事業勘定) | 1,944,733 | 1,925,484 | 19,249 |
| 国民健康保険事業会計(直営診療施設勘定) | 3,586 | 14 | 3,572 |
| 介護保険事業会計 | 204,289 | 62,251 | 142,038 |
| 後期高齢者医療事業会計 | 240,019 | 54,659 | 185,360 |
| 老人保健医療事業会計 | 0 | 24,666 | △24,666 |
| 介護保険サービス会計 | 113 | 176 | △63 |
| 駐車場事業会計 | 11,552 | 41,429 | △29,877 |
| 競輪事業会計 | 236,989 | 200,313 | 36,676 |
| 簡易水道事業会計 | 2,204 | 2,207 | △3 |
| 清掃工場発電事業会計 | 123,599 | 117,869 | 5,730 |
| 中央卸売市場事業会計 | 64,435 | 65,594 | △1,159 |
| 農業集落排水事業会計 | 1,332 | 1,461 | △129 |
| 水道事業会計 | 15,213,515 | 14,252,716 | 960,799 |
| 病院事業会計 | 3,967,148 | 2,394,375 | 1,572,773 |
| 下水道事業会計 | 3,190,859 | 2,514,553 | 676,306 |
| 標準財政規模 B | 161,688,035 | 159,078,169 | 2,609,866 |
| A/B | 18.14 | 15.75 | 2.39 |
| 連結実質赤字比率 | — | — | |

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成22年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は、黒字であることから、連結実質赤字比率は、算定されていなかった。

また、前年度（単年度）に比べ若干下回ったが、これは準元利償還金が8億379万円増加したものの、標準財政規模が26億986万円増加したことなどによるものである。

4 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

- ① 将来負担額 ② 充当可能財源等
 ③ 標準財政規模 ④ 算入公債費等の額

平成22年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

（単位：千円・比率 %・△印 減）

| 項 目 | 平成22年度 | 平成21年度 | 比較増減 |
|----------------------|-------------|-------------|------------|
| 将来負担額 ① | 563,274,993 | 561,637,525 | 1,637,468 |
| 地方債の現在高 | 390,508,431 | 380,048,159 | 10,460,272 |
| 債務負担行為に基づく支出予定額 | 20,536,223 | 22,426,767 | △1,890,544 |
| 公営企業債等繰入見込額 | 100,355,866 | 104,894,054 | △4,538,188 |
| 組合等負担等見込額 | 1,578,456 | 1,704,910 | △126,454 |
| 退職手当負担見込額 | 47,726,897 | 49,685,836 | △1,958,939 |
| 設立法人の負債額等負担見込額 | 2,569,120 | 2,877,799 | △308,679 |
| 連結実質赤字額 | 0 | 0 | 0 |
| 組合等連結実質赤字額負担見込額 | 0 | 0 | 0 |
| 充当可能財源等 ② | 410,257,948 | 393,117,341 | 17,140,607 |
| 充当可能基金 | 34,167,060 | 28,865,145 | 5,301,915 |
| 充当可能特定歳入 | 82,958,036 | 83,657,551 | △699,515 |
| 基準財政需要額算入見込額 | 293,132,852 | 280,594,645 | 12,538,207 |
| 標準財政規模 ③ | 161,688,035 | 159,078,169 | 2,609,866 |
| 算入公債費等の額 ④ | 22,511,566 | 22,421,504 | 90,062 |
| 将来負担比率 (①-②) / (③-④) | 109.9 | 123.3 | △13.4 |

平成22年度決算に基づく将来負担比率は、109.9%で、早期健全化基準の400.0%を大きく下回っていた。

前年度の123.3%に比べ13.4%下回っていたが、これは主に、将来負担額が16億3,746万円増加したものの、基準財政需要額算入見込額が125億3,820万円増加したことなどにより、充当可能財源等が171億4,060万円増加したことなどによるものである。

5 総括意見

平成22年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率において、赤字額がない結果となり、実質公債費比率が12.7%、将来負担比率が109.9%で、それぞれ早期健全化基準を大きく下回る結果となっていた。

将来負担比率は公営企業債等繰入見込額の減少及び充当財源等の増加が主な要因となり前年度を13.4ポイント下回ったものの、経済の先行きは不透明であり、今後、大幅な税収の増加も見込まれない中、地方債現在高は年々増加していることから、地方債の発行と償還のバランスも考慮し、発行総額の適正な管理に努められたい。